

オアシス

医療法人 済恵会 広報誌

2023年1月

NO.97



bcp(冠水対策)としての止水版設置訓練の様子

●2P 謹賀新年

医療法人済恵会 理事長 須藤 英仁

●3P 2023年に向けて

副院長・看護部長 佐藤 明美

●4P 介護老人保健施設 めぐみより 新年のご挨拶

めぐみリハビリテーション課 課長 菅根 利明

●5P おくすり手帳について

薬剤師 齊藤 武史

●5P 豆知識

栄養課

医療法人
済恵会

須藤病院

安中市安中3532-5
TEL 027(382) 3131

介護老人保健施設
めぐみ

デイサービス
さくら

居宅介護支援事業所
こかげ

訪問介護サービス
ひだまり

謹賀新年

～令和5年新年を迎えて～



医療法人済恵会 理事長 須藤 英仁

明けましておめでとうございます。本年が皆さんにとりまして素晴らしい年となりますよう祈念しております。

2020年2月以来、コロナ感染症との戦いも丸3年になろうとしております。コロナ感染症の対応を行い日頃感じていることをお話しします。それは病院機能の維持、存続がいかに重要かという事です。最近社会ではBCPという言葉が喧伝けんでんされています。

BUSINESS' CONTINUOUS PLANの略でどの会社も思わぬ出来事が発生した時、事業継続のための方策を考えておくことが求められています。私はBCPが最も求められる企業こそ市民の健康を守ることが使命である病院だと思えます。コロナ禍、職員でも昨月下旬からは子供さんや家庭からの感染が目立ちました。これはインフルエンザと同様で致し方ないことです。家庭感染により本人が感染すればもちろんのこと、濃厚接触者となっても病院には出勤できません。勤務できる人間をいかに確保するかが問題です。また患者さんの安全を確保するためには感染が判明したときは隔離をしなければなりません。その隔離も早ければ早いほど感染の広がりを防ぐことができます。当院の職員にはこのような考えを徹底させております。また本当に協力してもらっております。病院の機能維持にはこの職員の努力なしには不可能です。

さらに最も重要なことは患者さん皆さんの協力

です。当院ではかぜ・発熱外来を2020年3月から行い、一般の患者さんと分離することを行ってきました。かぜ症状のある患者さんにはさぞご不便をおかけしたと思います。またワクチン接種は3万回になりますがこちらも病院の昼休みに行い一般の患者さんと分け実施しております。病院外来の機能維持のための対応をしてきました。当院かかりつけの患者さんには本当に協力していただき心より感謝しております。

コロナ感染症以外でもBCPのためいくつかの設備を導入いたしました。4年前の台風19号の碓氷川氾濫危機は覚えている方も多いと思います。昨年、当院では病院の出入口、ガラス窓など弱い部分に止水板というアルミ製擁壁を設置いたしました。碓氷川が氾濫しても1メートルくらいまでは病院の浸水を防げるものです。そのほか電子カルテに対するサイバーセキュリティの備え、老健めぐみの自家発電装置の改修などBCPに対する設備投資を行っているところです。しかし何といたっても最も重要なことは職員の努力であり患者さんの協力です。まだまだ油断できない日々が続きますが、今年も一生懸命頑張りますのでよろしくお願い致します。

2023年に向けて

副院長・看護部長

佐藤 明美



謹んで新春をお祝い申し上げます。旧年中は当院の診療体制にご理解いただきありがとうございました。

さて私事ですが、今年は年女です。兎にも角にも全力で取り組んで行かなければと思います。今年は職員がウサギのように飛躍できるように、職員研修に力を注ぎます。コロナ禍の影響で職員は常に緊張・注意・行動制限等を余儀なくされました。その中、須藤病院の職員は一生懸命頑張ってきたと胸を張って皆さんに伝えたいと思います。そんな緊張を強いられる環境を変えるためにも、知識を得る事で自信を持って欲しいと思います。ただし勉強する事は孤独です。勉強する機会や意思がなければ継続する事はできません。私の役割は、その機会や意思を後押しする事だと考えます。私も医療安全管理者研修、看護管理者研修を受講させていただきました。須藤病院は職員の学びたい思いを全力で支えてくれます。ですから職員

の目標に合った学ぶ機会を提案し、生き生きと働ける環境を整えたいと思います。

当院の診療看護師：木村広大、感染管理認定看護師：川合理恵の2名は看護師資格に加え、専門資格をもって活躍しています。この2名に続くよう2021年4月から須藤病院で看護師の特定行為研修を開始し、2名が研修終了。今年3月には更に2名が研修終了となる予定です。また3学会合同呼吸療法認定士にも3名が合格し活躍しています。そして令和5年度には感染管理認定教育課程を1名受講予定となっております。このように国家資格を持っていても、更に専門知識を得る機会を広げて行きたいと考えます。

巣ごもりでストレス発散もままならないご時世だからこそ、職員にスキルアップをして欲しいと思います。また看護師だけでなく、他の職種で取得できる資格を収集し提案したいと思います。さあウサギのようにピョンと飛んでいきましょう！

医事課より ～病院受診時のお願い～

再びコロナウイルスが猛威を振るっております。

当院ではコロナウイルス感染が流行し始めた頃から発熱・風邪症状の有無について受付前問診を行っております。

ほんのわずかな風邪症状であっても、PCR検査を行ったところ陽性だったという患者さんは数多くいらっしゃいます。

毎日のように来院してくださっている患者さんや入院患者さんのご家族様にあっては、問診自体が苦痛に感じられることもあるかと思いますが、問診に正直にお答え頂くことで患者さんの大切なご家族の方だけでなく、来院されている他の患者さんも感染から守ることができますので、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

～介護老人保健施設めぐみより 新年のご挨拶～

めぐみリハビリテーション課 課長 菅根利明

須藤病院ならびに、めぐみ・さくら・こかげ・ひだまりをご利用の皆様、新年あけましておめでとうございます。

昨年に引き続き変異を繰り返し、現在もなお皆様の生活を脅かすコロナウィルスによって、自粛や活動制限を余儀なくされている方も多くおられると思います。まだまだ終息する気配のないコロナ禍において、感染対策を取りながら日常生活を送る、そんな日々が続いております。群馬でも毎日千人越えのコロナ感染者が発生しており、累計では37万人を超えるようになりました。

めぐみでも昨年11月中旬に大規模なクラスターが発生し、利用者様とご家族様には多大なるご迷惑をおかけしたこと、お詫び申し上げます。今回のこの事態を教訓として今後は発生予防に職員一同、より一層の努力で取り組んでまいります。

めぐみでは短時間・長時間の通所リハビリテーションサービスを提供しておりますが、昨年中はおかげさまで、短時間リハビリにおいてご利用件数が2倍近くに増えることとなりました。

利用者様の中にはコロナ禍によって「グランドゴルフを止めた」「出かけることが怖くなった」「人と会うことが少なくなった」などの話を多く聞かれます。日常社会への参加が減り、体を動かす機会が少なくなった事による体力の低下は、思ってもよらぬ形で身体の不具合を引き起こします。これは高齢者になればなるほどより早く現れてきます。筋力低下がもたらす悪影響は、全身の体力はもちろん肩や腰、膝関節の痛みとなって現れてきます。「夜間寝ていて肩が痛くなった」「立ち上がる時に膝が痛い」などはこれに当てはまると言ってもいいでしょう。通所リハビリではそんな利用者様の個別の訴えを聞き入れ、サービス提供を行っております。その結果、リハビリを行って「立ち上がりが楽になった」とか「関節からの音

がしなくなった」「ふらつきが少なくなった」など多く聞かれております。自宅にいるとなかなか運動は出来ないものです。通所リハビリテーションのサービスを利用することによって、出かける機会が増えて身体が動きやすくなるなど様々な効果が期待できます。また、マスク越しではありますが、他の方々と会話されることによって口と舌が動き、口腔の機能である飲み込みが向上し食欲が増して誤嚥の予防にもつながります。身体にとって口から栄養を摂ることは生きていく上でとても重要な事です。

めぐみでは、介護保険認定を受けた方（要支援・要介護）を対象に短時間通所リハビリテーションサービスを提供させていただいております。施設の利用時間は1～2時間で、利用時間内に専門のリハビリスタッフによる個別訓練（20分）、数種類のリハビリ機器を使用するトレーニングを行うという内容になっております。お住まいの地域によりますが、送迎サービスも行っておりますのでご相談※ください。

昨年9月より、通所リハビリテーションの定員人数の変更を行い、まだまだご利用の人数には余裕がございます。先に述べたような状態である、またそう感じている方や、ご家族や知人の状態が気にかかり心配だと感じている方は是非ともお気軽に施設の方へお声掛け、ご相談※ください。

また、めぐみでは昨年4月より歯科衛生士を配置し、入所者様のそしゃく機能や歯をよい状態に保てるように目指しております。そして昨年12月より「有料老人ホームさわやか」13床を（老人保健施設めぐみに併設）開設させていただきましたので、さわやかご利用のご相談※も承っております。

ご相談はお気楽に

介護老人保健施設めぐみ

担当 大澤 ☎ 027-382-5951

薬剤師 齊藤 武史



明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。

当院では、以前よりおくすり手帳を持っている患者さんには手帳に貼るシールを配布していました。遅ればせながら令和4年4月から希望する患者さん全てに配布することになりました。

おくすり手帳とは、患者さんの薬の服用履歴・既往歴・アレルギー・副作用歴などの必要な情報を医療関係者に知らせるためのものです。医師や薬剤師等がおくすり手帳を見て、薬の飲み合わせや重複の有無を確認します。また、災害・サイバーテロ等が起きて医療機関の電子カルテが使えなくなってしまった場合におくすり手帳があるとス

ムーズに薬を入手することが出来ます。

おくすり手帳は自宅や車の中に置きっぱなしでは意味がありません。医療機関受診時や薬局等で薬を購入する際は必ずおくすり手帳を持参してください。

おくすり手帳シールの発行については窓口負担として患者さんから1ヶ月10円（負担割合により異なります）をいただいております。おくすり手帳はひとり1冊です。複数持っている方は1冊にまとめてください。最近はおくすり手帳をスマホのアプリで管理することも出来ますが、残念ながら当院のシステムはスマホのアプリには対応していませんのでご了承ください。



「小正月(こしょうがつ)」はご存じですか？

1月1日を中心とした正月行事「大正月」に対し、「小正月」は、豊作の祈願や家内の安全を祈願するという意味を持っており、1月15日頃に行われる行事のことをいいます。

小正月には縁起ものとしてぜんざいや煮た小豆を混ぜて炊いたお粥を食べる風習があります。これは「小豆粥」や「十五日粥」といわれています。

“小豆の赤い色には邪気を祓う力がある”と考えられていた中国の古い風習に由来しているのだそう。

日本の各行事には意味があり、無病息災を祈る行事が多いですね。

皆様も小豆粥を食べて元気な1年を過ごせるよう祈願してみませんか？